

博士論文の審査結果の要旨

専攻	保健医療学専攻	分野	福祉支援工学分野
学籍番号	17S3068	院生氏名	若林 和枝
通学キャンパス	東京赤坂キャンパス		
論文題目	在宅末期がん患者の福祉用具利用における 3職種の支援内容に関する研究		
審査結果(枠で囲む)	合格		不合格
<p><審査結果の要旨></p> <p>1. 本論文の目的は、末期在宅がん患者に対し、福祉用具の利用にあたって訪問看護師、介護支援専門員、福祉用具専門員のそれぞれの専門職が着目している点の相違と終末期各期の福祉用具による支援内容及び3職種の連携の課題を明らかにすることであった。本研究の意義としては末期在宅がん患者の福祉用具利用による支援を検討することが患者のADLやQOLの維持に寄与する可能性をあげていた。本研究は東京都内の訪問看護ステーションの訪問看護師、居宅介護支援事業所の介護支援専門員、福祉用具貸与事業者の福祉用具専門相談員を対象とした質問紙による横断研究であった。都内の訪問看護ステーション数に合わせ各機関622か所に質問紙を送付した。それぞれ、39.2%、41.1%、32.8%の回収率であった。主な結果は、福祉用具利用の着目点については、訪問看護師は疼痛と褥瘡に着目するが、介護支援専門員は疼痛と本人の希望、福祉用具専門相談員は移動・移乗への支援、排泄時への介助に着目している等の相違が明らかとなった。また、末期前期、中期、臨死期についても福祉用具の導入に対する考え方に相違があることを明らかにした。また、福祉用具導入に当たって、各職種で得てほしい情報と得ている情報にずれがあるため、患者やのアセスメントシートによる情報共有のみならず、対面による情報共有の必要性が示唆された。在宅末期がん患者を対象とした福祉用具の活用に関する研究が少ない現状にあって、3職種を対象に着目点の違いや必要としている情報の内容、またそれがイムリーに得られていないという課題を明らかにした点は本研究の新規性であり、在宅ケアの向上に資する内容といえる。本研究は、本学の倫理委員会の承認を得て実施されており、倫理的問題はなかった。</p> <p>2. 本研究の審査会は3回行った。初回は11月25日、2回目は12月23日、3回目は1月8日であった。それぞれの審査会に論文の修正を求めた。それに対し、若林氏は期限を守り、修正論文を提出した。初回審においては、論文自体が一貫性を持つような構成とすること、文献の検討の再確認、地域連携尺度の結果の追記、自由記載の分析の再検討、それらの結果から導き出す考察の再検討に関する意見が出され、修正論文が提出された。2回目・3回目の審査では、地域連携尺度の分析、自由記載のカテゴリー、考察についての修正意見が出されて、再度の論文修正を依頼した。本研究の目的に3つの項目があること、また、立場の異なる3職種を対象とした調査であるため、研究の一貫性を表現することに難しさがあったが、若林氏は真摯に修正し、審査員の質問にも誠実に解答した。最終的には、審査員の意見に適切に解答した論文となった。</p> <p>以上の審議の結果、審査会の審査員全員は本論文が若林和枝氏に博士(保健医療学)の学位を授与するに十分な価値があるものと認めた。</p>			
論文審査担当者	主査	荒木田 美香子	
	副査	菅原 洋子	
	副査	小嶋 章吾	